

# 埼玉県人権教育推進協議会会議録

開催日時	平成31年1月23日（水） 午後2時～午後4時10分
会場名	埼玉県県民健康センター 中会議室
<p>(出席委員名)</p> <p>・福田 弘      ・栗山 昇      ・島野 隆司      ・坂田 庸子      ・渡辺 大輔</p> <p>・石井ナナエ      ・大谷 礼子      ・宮林美枝子      ・沖田 晴美      ・椎名 久和</p> <p>・角田 光男      ・島田 悦子      ・柿沼 光夫      ・関口 充      ・広瀬 正幸</p> <p>・猪狩 孝子      ・加藤 英明</p> <p>(欠席委員名)</p> <p>・柿沼トミ子      ・宮内 礼子      ・石川 一浩</p>	
<p>1 報告</p> <p>(1) 平成30年度人権教育課事業の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資料4（平成30年度人権教育課事業の進捗状況について）</li> <li>○ 資料5（人権教育総合推進事業・研究指定校の取組 和光市立第二中学校「生徒が主体的に活動する授業づくり」）</li> <li>○ 資料6（保護者向け児童虐待防止啓発リーフレットについて）</li> <li>○ 資料7（北朝鮮当局による拉致問題・教師用指導の手引）に基づき説明</li> </ul> <p>【質疑応答】</p> <p>委員： 今年度から取り組まれている埼玉県の虐待通報ダイヤル「#7171」において、具体的にどのような話があるのか、問い合わせがどれくらいあるのかについて、件数などを把握しているのか。</p> <p>事務局： 虐待通報ダイヤルについては、県福祉部が中心となって開設したダイヤルである。なお、当課は、児童虐待防止に係る学校での取組等を所掌している。ダイヤルは、10月1日にスタートしたが、問い合わせ件数やその内訳について公表されていないため、現在のところ、当課で把握はしていない。</p> <p>委員： 人権課題に関して、この頃気になっている問題として、ジェンダーに関する問題がある。男の子はこうあるべき、女の子はこうあるべき、といった内容について、どのように考えているのか。</p> <p>事務局： 当課としては、個人の尊厳として、その人らしさということが大事なのであって、固定的な性別役割分担意識をもたないということや、いわゆるLGBTと呼ばれる子供や大人について、偏見や差別的な取り扱いをしないことなどを、学校教育や社会教育における様々な取組の中で推進している。</p> <p>委員： 教職員等の指導力向上の取組として、教職員、教育局等職員対象の研修実施回数が13回とあり、昨年度は確か16回だった。それは、学校における教職員の負担軽減を図るとした課題を反映したものか。</p> <p>また、研修内容に関して、昨年度には話がなかった同和問題と北朝鮮当局による拉致問題が取り上げられている。昨年度は、インターネットのこと、障害のあ</p>	

る人が取り上げられていた。おそらく、全ての人権課題を取り上げているのだと思うが、ここを強調した何か意図はあるのか。

人権意識の向上の取組に関して、児童虐待防止啓発リーフレットを作成し、小学校などの全保護者に配布したということだが、反響があれば教えてほしい。

子ども人権メッセージについて、今年度の応募数316,390作品ということで、前年度と比較すると1,000作品ほど減っているようだが、これは何故か。分析していたら教えてほしい。

事務局： 最初に、研修会の回数が昨年度より減っているのは、各学校で人権教育推進の中心となっている教員向けの「人権教育担当者研修会」を、昨年度までは小・中学校対象と高校・特別支援学校対象と、それぞれ別々に実施していたが、今年度は小・中・高・特別支援学校の4校種を、1ヶ所に集めて1回で実施した。そのため回数が減っている。

教職員の負担軽減について、当課として工夫しているのは、小・中学校長対象の研修会を1会場でなく東西南北の4会場で実施し、当課の職員が各会場へ出向いている。地元の校長にとっては1時間から1時間半くらいで来られる範囲の中で研修に参加でき、往復の時間や旅費の軽減につながっていると思っている。

また、研修内容に関して、昨年度はインターネット関連企業にインターネットの使い方によっては個人情報や漏れたり、他人の人権侵害になったりするという講義をしてもらった。また、障害のある人に関しても、昨年度は、教員向け指導資料の作成という形で取り上げた。

今年度の同和問題や北朝鮮当局による拉致問題については、部落差別解消推進法が施行されたことや拉致問題に関するDVDの活用のお知らせが出されたこともあり、今一度教員に周知するため取り上げた。他にも、取り上げた人権課題があることも、御理解いただきたい。

保護者向け児童虐待防止啓発リーフレットについて、現在のところ当課に届いた反響はない。なお、さいたま市は政令指定都市ではあるが、一緒に作成したい旨の申し出があったため、作成会議をさいたま市と合同で開催し、さいたま市も含めて全県的に児童虐待防止の啓発に取り組んだ。

子ども人権メッセージの応募数が減少したことについては、児童生徒数が減少した影響もあるが、取組自体が後退したとは捉えていない。

委員： 教員の研修については、意義があることで、色々と努力していることも理解しているが、教職員の働き方改革に向けて、研修は現場の負担が大きいと思っている。人権啓発は大いにやってほしいが、工夫により研修回数を減らしてほしい。

委員： 生徒が主体的に活動するという取組について、和光市立第二中学校で、子供の人権感覚を向上させるアクティブ・ラーニングは、本当に良い企画で、子供たちの人権感覚育成だけでなく、自尊感情を育成するという意味で実施されたと思う。ただ、子供が主体的にというわりに、研究組織が校長、教頭、研究推進委員会などと聞くと、大人が中心になって子供たちにやらせているように聞こえる。

みんながやる気になる言葉を、子供たちに書かせることは、とっても素晴らしいと思う。子供中心でやっていくと「やった。」「すごいね。」などと共感しあって、自尊感情が生まれる。大人がものすごい笑顔で「頑張ったじゃない。」と褒めると、

子供のやる気がどんどん出てくる。そういう形が、子供の主体的な活動であり、モデルになると思うが、いかがか。

事務局： 研究発表が、文部科学省と県教育委員会からの研究委託を受け、全国へ発信するという形なので、どうしても研究組織が研究部ということになる。実際には、生徒会活動や授業の中で子供たちが進んで活動している。特に、和光市の取組は、新しい学習指導要領で求められている、いわゆるアクティブ・ラーニングとして、子供が教員の話をもっと聞いているだけではなく、自分たちから主体的に考えて行動に結び付くような授業を実施する中で、どうやって人権を尊重することに繋ぐことができるかという課題に意欲的にチャレンジした実践である。県としても、研究校以外の学校においても取り組んでもらえるよう、発信していく。

委員の視点は大切であり、来年度の新しい研究指定校が研究内容を企画する際に、教員の働きかけによって、子供たちがどのように主体的になったかなど、姿が見えるような研究にも取り組むよう助言してまいりたい。

## 2 協議

### (1) 新しい「人権感覚育成プログラム」について

#### ○ 資料8（新しい「人権感覚育成プログラム」について

～人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集～）に基づき説明

#### 【協議】

委員： 研究指定校について、素晴らしい内容だが、学校間で情報共有するために、例えばモデル校以外のエリアへの情報発信を、どのような形で行っているのか。指定校が成果を上げて、最終的には、全ての小・中学校が、こういった人権意識をもつような状況になることが大事だと思う。県としては、指定校などに対し、どのような指導しているのか。

事務局： 議長の発言があったように、この協議は、新しい「人権感覚育成プログラム」をどのように広めていくべきかなどの御提言をいただく場であるため、協議の後でお答えしたい。

委員： 多様な子供がいる中で、学校がどのように人権感覚を育てていくのか。例えば、アクティブ・ラーニングについても、このプログラムに含まれていると思う。インターネットの問題など様々な問題が起きているが、小・中学校などがこのプログラムを活用できれば、子供たちが「できたよ。」「すごい良かったよ。」という感想が聞けると思うし、本当に期待している。

委員： プログラムにある「たんていゲームでコバトンを見つけよう！」で、個人情報について考えることは重要であるが、一方で、そのことで自分の行動を制限するより、本来は情報を悪用しないなどの点について考える必要もあるのではないかと。「アクティビティを指導する際のポイント」として、個人情報に関する記述があるが、どういうことが人権侵害にあたるのか、具体的に子供たちに話さないと、何も理解しないままアクティビティに臨んでしまう可能性がある。自分を守るために、情報を発信しないのではなく、本来は例えどのような情報を出しても、また、出てきても、誰もが悪用しないというのが、重要なのではと思う。

性の多様性も同様で、アクティビティで、個人でできること、社会でできる

ことを、付箋に書いて出し合うということは、今までよりも一歩進んだ感じで良いと思う。気持ちの問題で終わらせるのではなくて、学校を変えていこうという感じで良い。

話は戻るが、研究指定校による授業実践について、子供のアンケートにある「よい集団を作るには、積極的に意見を伝えることが大切です。」という項目の変化が気になる。子供が様々な取組をした後に、アンケートでどのような変化があるのか。また、「ありがとうの木」というのがあるが、感謝の意識だけではなくて、自分たちの学校のどこが問題で、どのように変えていきたいかなど、子供たちの意識について、分かる範囲で教えてほしい。

委員： 外国人のことを取り上げてもらって良かったと思っているが、実際には、中学生くらいで留学生として入ってくる子供はとても少ないように感じる。むしろ、外国人の母親に育てられた日本国籍の子供たちが学校に行くようになると、親が外国人ということで、いじめられて、うつになったり病気になったりということがとても多いと思う。したがって、このプログラム自体はとても良いと思うが、なぜ母親が外国人ではいけないのか、なぜ人と違うということがいけないのか、ということを取り上げてほしいと思う。

委員： 10年前に出されたプログラムに比べると、とても身近な題材を基に作られていると感じる。すぐに、プログラムを実践できそうなものになっていると思うが、実際に学校で実践してみると、想定外のことが起こるものなので、実践してみたところでの反響を集めていただきたい。

委員： このプログラムは、本音を表現し合い互いを認め合う、グループエンカウンターのような方法であり、担任も子供も非常に取り組みやすいのではないかと考える。性の多様性については教職員自身が一生懸命研修をしなければいけないと考え、今年の夏に、専門家を招いて研修会を行った。また、子供たちにはLGBTなど性の多様性についての本を各学年の図書コーナーや図書室にも配架するなどして、理解が進むよう取り組んでいる。

委員： まず留意すべき点だが、現場の教職員の負担増にならない企画や計画としてほしいと思う。だが、人権に関する事業が存続してほしいとは期待している。世の中にフェイクやねつ造があったり、私たちの命を脅かすような政治が行われていたりする中で、子供たちだけに人権を大切にしろと言うことはできない。まずは、大人が襟を正さないといけない。

委員： 災害時における人権への配慮に関して、避難所における子供や女性など避難所弱者と呼ばれる立場に置かれた人々に対し、現実には、周りの大人が混乱してしまい、大人として本来取るべき態度や行動がとれないこともあるので、避難所でのプログラムがあったら、更に良いのではないかと思った。

委員： プログラムからは離れるが、研究指定校の取組は、実際にできそうだが、意外にできないことに取り組んでおり、モデルとして非常に良いものだったと思う。人権教育について日常で実践していくことが大切なのかなと思う。

ただ、人権教育については、学校だけではなく、家族間での知識、認識が非常

に重要となってくる。人権について、親子間で学び合う時に、大人は子供に対し、どう伝えるかということを経験的に捉えがちなため、大人でも学ぶ機会がもっと増えてほしいと思う。

もう1点は、子供たちの言葉の乱れがあると、人権感覚の育成などに結びつかない。芸能人がテレビやSNSなどで話したことを、子供が真似てしまい、結果的にいじめに繋がることもあると思う。そこで、言葉の使い方を学校や親子間でも正していくことが、今後重要になっていくのではないかなと思う。

委員： 新しいプログラムということで、事例などもたくさん盛り込まれており、このプログラムを実際学校の中で、実践することは非常に良いことだと思うが、他の色々な授業がある中で、人権教育の時間を取ることは大変だろうと思う。人権教育を1学年で1回行ったとしても、36本のプログラムの中で、1本しか実施できない。例えば、小学校の6年間の中で、どの学年でどのようなことを学んでいくかということを経験的に進めないとうまくいかないと思う。

また、実際に指導する教員に誤った認識があると、子供たちにミスリードしてしまう恐れがある。新しいことを行う時は、大人でもきちんと理解していない部分があるものなので、教員がしっかりと研修等で学んでいく必要があると思う。

外国人や性的マイノリティの人権については、当事者の子供がクラスにいるものと思うので、そのような子供がいるということを経験しながら指導してもらいたい。当事者に、直接質問をすることは難しいと思うので、教員がプログラムをうまく活用して指導すると良いと思う。

委員： 新しい「人権感覚育成プログラム」が学校に配布されることはありがたい。現実問題として、いじめへの認識が変わってきている中で、言葉によって、その一つの言葉に耐えられる子と耐えられない子との差が大きいと感じる。こういう状況を考えても人権感覚の育成、特に自尊感情を育成することは大変重要だと感じている。特に、自分に自信がなく登校する子も多く、そのことでいじめの対象になったりすることがある。

今後、大事なことは、学校現場で実際に子供たちに指導する教員に対しての研修であり、プログラム作成に関わった方に来てもらって、夏季休業中に研修を開催したいと考えている。

委員： 新たな人権課題として、外国人、性的マイノリティ、災害時における人権等が盛り込まれていて大変良いことと思う。特に、最近では性的マイノリティについて、どう取り組むかということで、図書の本棚や多目的トイレの名称、また制服をどうするかなどの検討を行っている中で、このプログラムがあると大変ありがたい。教育委員会としても学校と共に、計画的に取り組んでいきたいと考えている。

委員： このプログラムは充実した内容であるが、意見を追加すると、先日、国際的な指標であるジェンダーギャップ指数は、日本が149か国中110位という結果であった。昨年よりは、少し順位が上がってはいるが、特に政治分野での女性の割合が低いということがある。

18歳で選挙権をもった生徒に単に投票に行くようにと指導するのではなく、中・高校生から権利、参画の意識をもたせていくことが、将来、女性がもっと政治に参画していくきっかけや学びになるのではと思う。政治分野における男女共

同参画推進法が施行され、もっと女性が政治の分野に参画しなければならないし、色々とクロスしながら学ぶプログラムがあるともっと良いと思う。

委員： 災害時に関するプログラムが、非常に参考となった。非常持ち出し品リストの中に犬や猫などのペットが事例として上がっているが、実例として、ペットを連れて避難所に来られると、避難所は非常に大変になるという報告が多い。しかし、実際、単身の高齢者の方などは犬や猫を手放せない、一緒にいたいだろうなということが想像できる。公民館に関わっている立場で、そういう視点も含めて、今後の参考になる。

また、各学校に冊子を配布しても、果たして教員全員にきちんと伝わるかというところ、大変難しいことではないかという懸念がある。日々、校長、教頭、教員の忙しさや様々な苦労がある中で、いつ取り組めるのかというところが課題だと思う。もし、学校が取り組めない時は、事務局などが粘り強くサポートしてあげないと、現場は大変なのではないかと思う。あわせて、1学年一人しか教員がいないような小規模な学校もあり、様々なことを一人で行わざるを得ない教員に対して、何らかのサポートがあると良いのではないかと。

委員： 現場にいる教員の立場で提言したい。まず、現場に下りてきたかどうか分からないということがある。そうならないように、各学校で、どのように人権教育の年間指導計画に位置付けていくのか、どこで人権教育を扱っていくのかを考える必要がある。仮に、小学校で単純に割り振ると、場合によっては、1年間に2から4くらいのプログラムを行わないと、人権感覚育成のための9つの視点を網羅できないことも考えられる。しかし、どうやってこれを一人一人の教員まで周知させて、活用を図るのか。学校の裁量に任せて、本当にできるのか。

人権に関する様々な研修について、管理職への研修も含めて、それなりに行っているだろうが、現場には伝わってきていない。研修によっては、ビデオを見て終わりというケースもあると聞いている。このプログラムが、そういうことにならないように協力していきたいと思っている。

副会長： 1点目は生徒に対する体罰について、最近のテレビで放映されていたが、絶対になくしたいと思う。しっかりと教職員の人権感覚の高揚を図ってもらいたい。

2点目は、学校でこのプログラムを実施する時に、教員がただやる、または、やらされているという感覚ではなく、もっともっと目の前の子供たちの実態や課題というのをしっかり見て、活用を図ってもらいたいと思う。

3点目として、私自身は初版本のプログラムを活用した取組ということで、文科省からの研究委嘱を受けた際に、しっかりと学年ごとの課題を確認させた。そして、学年やクラスの課題に応じて、どのプログラムを使うべきかを踏まえた上で実践した。せっかく、「人権感覚育成プログラム」がグレードアップしたので、現場の教員にはしっかりと学習してもらいたいと思う。

以前、プログラムを使った教員からは、何かというと「やってみて面白かった。」「子供たちと身近になれた。」という感想であった。「人権感覚育成プログラム」は、使えば使うほど素晴らしいものになると思う。今後、プログラムをどんどん使うように、しつこいくらいに働きかけてもらえればなと思う。

会 長： 昨今の社会情勢、政治情勢は我慢ならないほど醜く、許しがたいとの思いが非常に強い。そんな中で「人権感覚育成プログラム」の新版が完成したことを大変嬉しく思っている。

昨年、世界人権宣言採択70周年で、内外で様々な記念行事が行われたが、この宣言採択の一年前に日本国憲法が制定されたことも忘れてはならない。主権在民、人権尊重、平和主義を三本柱とするこの憲法は、国際的にも最も優れた憲法として高く評価されてきている。

人権を実現するためには、平和が絶対不可欠であり、民主主義国家でなければ、平和は守れない。こうした関連の中で人権教育の理念、目的、方法が理解され、実践されることが極めて重要であると思う。新しい「人権感覚育成プログラム」がこうした理念など大きな視点を踏まえて活用されることを願っている。

昨今、過重労働などによって教職員自身の人権が非常に危うい状況にあり、子供たちの人権教育を基盤とした総合的教育を担う教職員に配慮が必要である。

このプログラムを活用した人権教育の効果を上げてもらうために、様々な配慮をし、協力するのが、市民や行政の仕事や責任であると考えている。

## (2) その他

### 【質疑応答】

事務局： 先ほどの質問にお答えしたい。研究指定校の優れた取組を、どのように広めていくかについて、多くの教員や市の社会教育担当、行政など、非常に幅広い範囲から学校に来てもらい、研究発表会を実施している。また、研究を行った学校や市町村については、次年度以降に、当課が開催する研修会に、実践を発表してもらい、取組を広めている。

また、新しい「人権感覚育成プログラム」は、冊子として印刷するとコストがかかるため、配布するには限りがあるが、ホームページ上には公開できる。現行のプログラムは、既に公開しており、新プログラムについても、準備でき次第、ホームページ上に公開して、いつでもダウンロードできるようにしたい。

事務局： 研究指定校の生徒の変化について、「ありがとうの木」にその思いを掲示することで「見える化」することにつながり、生徒自身が言葉づかいに気を付けるようになったことや、相手を大切にすることになったと聞いている。また、授業中に他の生徒に発言が否定されないのが、生徒が発表しやすい、新しいことも提案しやすいといったことがあり、結果として、学習の理解が深まっているということが、教員の感想にあった。このことが、成果として、例えば、「共感と連帯感」の項目の一部が10ポイント以上向上していることに現れている。

以上で議事を終了する。

## 3 その他

○資料9「平成31年度人権教育実践報告会開催要項(案)」に基づき、来年度の人権教育実践報告会について、以下の案内を行った。

平成31年度の7月下旬に、県内5会場(鴻巣市、狭山市、本庄市、小鹿野町、春

日部市)で行う予定である。

なお、全体会では開会行事及び小学生、中学生、高校生等による人権作文の発表と表彰を行い、分科会では女性・子供・高齢者・障害のある人・同和問題・外国人・その他の人権について実践報告及び研究協議を行う予定である。

また、「平成31年度人権教育実践報告会開催要項(案)」は、来年度の人権教育実践報告会県実行委員会に引き継がれ、そこで協議されることが決定しているので承知してほしい。

- 委員からは、学校の当日参加方法や各地区実行委員会等の実績報告について、現状報告及び事務局への確認があった。

#### 4 閉会